

# さずな



## 新年のごあいさつ

宇都宮市農業委員会

会長 篠崎 和一



新年あけましておめでとう  
ございます。

昨年は1月の緊急事態宣言の発令により、人々の県境を越える移動の制限、多人数での会議の開催や会食の自粛等、新型コロナウイルス感染対策で始まり、その対応に追われた1年だったと思います。

また、7月から東京オリンピック、パラリンピックが、賛否を問われた中、無観客で開催されたものの、国民の皆様には大きな感動と勇気を与えてくれました。

農政においては、米価が前年度JAの買入れ概算金より、1俵で3,400円安い価格となり、農家にとっては大きな減収となりました。

このような中で、私達農業委員会は、適正な許認可事務の遂行のため、月1回の現地調査、運営委員会や総会等を実施するとともに、農地利用最適化のため、農地利用状況調査や農地利用意向調査の実施や日頃からの農地パトロー

ルなどの現場活動を行い、担い手への農地の集積や遊休農地の解消など、「地域の農地を守り、利用する取り組み」を積極的に進めました。

本年の目標としましては、人・農地プランの充実です。実質化されたプランの実現に向けては、地域の話し合いへの出席など、農家の皆様の協力が重要です。プランの法制化の進む中で、農地の受け手の見直しも必要となります。

農業を取り巻く環境には、いろいろ課題が多い中ではありますが、地域の農業者の代表として現場の声に寄り添い、現場の意見を県や市に届け、これからの農業の政策にしっかりと反映できるように取り組んでいきますので、ご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、今年こそは、農作物の豊作を宇都宮市民の皆様とともに喜べる年になりますことを願い、新年の挨拶いたします。



# 軽油引取税に係る令和 4 年分農業用免税証の 交付申請について

令和 4 年分農業用免税証の交付申請の受付を次のとおり行いますので、  
交付を希望される方は必ずその期間中に申請してください。

## 1 受付日程及び会場

- (1) 受付会場：栃木県河内庁舎 5階大会議室
- (2) 受付時間：(午前)8:45～11:15 (午後)1:00～3:30
- (3) 受付期日：住所地の指定日(午前・午後の指定あり)に申請してください。

期 日		指 定 地 区
R4.1.12 (水)	午前	上河内地区
	午後	上河内地区
R4.1.13 (木)	午前	上河内地区
	午後	河内地区
R4.1.14 (金)	午前	河内地区
	午後	河内地区
R4.1.17 (月)	午前	城山地区
	午後	富屋地区・篠井地区
R4.1.18 (火)	午前	横川地区
	午後	平石地区
R4.1.19 (水)	午前	本庁地区・姿川地区
	午後	瑞穂野地区・雀宮地区
R4.1.20 (木)	午前	豊郷地区
	午後	清原地区・国本地区

※上記の指定日に都合がつかない場合には、次の予備申請期間に申請してください。

予備申請期間：2/14(月)～16(水)

(午前)8:45～11:15 (午後)1:00～3:30

会 場：栃木県庁河内庁舎 5階大会議室

## 2 持参するもの

- (1) 新規申請以外の方
  - ①免税軽油使用者証 ②印鑑
  - ③免税軽油の引取り等に係る報告書  
(納品書等を持参。コピー可)
  - ④ 420 円(手数料)(①の使用者証が今回更新の方のみ)
  - ⑤農業委員会が発行する耕作証明書  
(交付数量の再計算を希望される方のみ)

## (2) 新規申請の方

- ①印鑑 ②農業委員会が発行する耕作証明書
- ③作付内容のメモや使用機械のカタログ等
- ④ 420 円(手数料)

## 3 免税証の交付

前年度の申請内容に変更のない方 → 申請日に即日交付します。

新規申請の方及び追加交付希望の方 → 後日、県税事務所窓口で交付いたします。

※追加交付希望の方は、前年交付と同数量分は申請日に交付します。

## 4 注意事項

### (1) 耕作証明書の添付について

免税軽油使用者証更新申請時の耕作証明書の添付は不要になりました。

(新規申請及び交付数量の再計算を希望する方は必要です。)

※詳しくは宇都宮県税事務所にお問い合わせください。

### (2) 納品書等の持参について

報告書に添付すべき納品書等を忘れた場合など書類に不備があった場合は免税証の即日交付はできません。

紛失した場合は、必ず購入店の販売証明書を持参してください。(新規申請の方を除く。)

### (3) 感染症予防対策について

マスク着用をお願いいたします。

発熱、体調の悪い方は、来場をお控えください。

## 5 免税証に関する問い合わせ・連絡先

宇都宮県税事務所 課税部 個人課税課 ☎(626) 3018

## 6 耕作証明を必要とする場合は、下記の窓口で交付を受けてください。

耕作証明に関する問い合わせ・連絡先

宇都宮市農業委員会事務局

農地最適化・管理グループ ☎(632) 2812

農家の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。

農家のための情報誌「全国農業新聞」

◆ 発行日：毎週金曜日

◆ 発行元：全国農業会議所

◆ 購読料：1ヶ月700円(送料込)



【問い合わせ先】宇都宮市 農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎(632) 2812

## 農業委員会からのお知らせ

### ■ 農地の違反転用は止めましょう！ 農地転用には許可が必要です。

● 農地を農地以外に用途を変更する(農地転用)には、農地法に基づく許可が必要です。無断で転用した場合は、個人にあっては3年以下の懲役又は300万円以下の罰金、法人にあっては1億円の罰金という罰則の適用もあります。

なお、農地転用したくても転用できない土地がありますので、詳しくは、農業委員会事務局までお越しいただき、直接ご相談ください。

● 耕作者が自ら耕作を行っている農地(2アール未満のものに限る。)に農業用施設(農業用倉庫等)を設置する場合には、農地転用の許可は不要ですが、農業用施設用地とするための願出が必要になります。なお、農用地区域内の農地については、農業用施設用地とするための用途区分の変更手続きが必要になります。

### ■ 農地の適正管理と農地パトロールにご協力をお願いします。

● 耕作放棄地は、雑草の繁茂や病害虫の発生源に留まらず、ゴミの不法投棄や火災の要因になるなど周辺へ悪影響を及ぼすことになります。農地が遊休化した場合でも、適宜草刈りを行うなど農地の適正管理にご協力ください。

● 農業委員会では、耕作放棄地の実態把握と発生防止、無断転用防止の目的で農地パトロールを実施しています。農地パトロール実施の際には、農地へ立入ることになりますので、土地の所有者の方には、ご理解・ご協力をお願いします。

### ■ 農地を相続した場合には『農業委員会への届出』が必要です。

● 平成21年12月の農地法改正によって、相続で農地の権利を取得した場合には、農地が所在する市町村の農業委員会にその旨を届け出ることが義務づけられました。

なお、届出をせず、または虚偽の届出をしたりすると罰則がありますので、必ず農業委員会への届出をお願いします。

### ■ 農地取得後及び農地改良後は『3年3作』以上が原則です。

● 農地の権利取得や農地改良(農地の利用増進のための盛土等)については、いずれも耕作を目的とした許可であり、土地の転売や農地転用が目的で許可を受けることのないよう、許可後、3年以上耕作(「3年3作」)の実績がない場合、所有権の移転・賃借権の設定・農地転用等は認められません。

### ■ 農地の利用でお困りの方は、ご相談ください。

● 自ら耕作できないなど、農地の利用でお困りの方は、農地が遊休化する前に、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局にご相談ください。

#### 【問い合わせ先】

宇都宮市 農業委員会事務局

農地最適化・管理グループ

☎(632)2812・2815

農地調整グループ

☎(632)2813・2814

## みどりの食料システム戦略 (令和3年5月、農林水産省策定)

農林水産省は、本年5月に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

本戦略は、地球温暖化による気候変動など、昨今の我が国の農林水産業が置かれている現状やSDGsなどの国際的な動向を踏まえて、昨年10月から検討を始め、決定し公表しました。

本戦略は、今後の農林水産施策を推進する上で重要な戦略として位置づけています。

### 現状と今後の課題

- 生産者の減少、高齢化
- 温暖化、大規模自然災害の増加
- コロナを契機としたサプライチェーンの混乱、内食の拡大
- SDGsや環境への対応強化

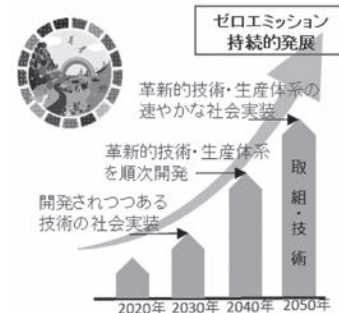
### 2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換等により化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
- 化石燃料等を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大 等

### 期待される効果

- 持続的な産業基盤の構築
- 国民の豊かな食生活
- 地域の雇用・所得の向上
- 将来にわたり安心して暮らせる地域環境の継承

本戦略は、生産・流通・加工・消費に関わる各段階の関係者の協力の下で取組を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い致します。



★詳しくは、農林水産省のホームページをご覧ください。

みどりの食料システム戦略



【問い合わせ先】 農林水産省関東農政局栃木県拠点  
地方参事官室 ☎(633)3311



紹介します

# 次代を担う若い力

わかいろ だい き  
若色 大樹さん (羽黒地区)

羽黒地区で米麦の栽培をす  
る、現在 31 歳の若色大樹さん  
です。大学卒業後、造園会社  
に勤務していましたが、3 年  
程前に家族が経営する造園会  
社に就職し、家業の農業にも  
就農しました。農業に関して  
特に研修等はいりません。し  
たが、家の手伝いや先輩農業  
者である祖父から直接指導を  
受けています。



土地利用型農業、頑張ります！

「今、感じている農業の難  
しさは、圃場の土質で施肥  
量を加減する必要があると  
ころで、それによって収穫  
に影響が出るのですが、経  
験的に対応できる祖父や友  
人から技術を吸収すること  
ができるので、現在鋭意学  
習しているところです。

農業の喜びと言えば、圃  
場によって施肥や除草剤の  
散布に気配りが必要なので、  
適正に施すよう慎重に行い  
ますが、上手くいった時の  
生産物の出来が良いので嬉  
しさが倍増します。

現在、消防団や農協青壮  
年部には所属していますが、

就農してから日が浅いこと  
と新型コロナウイルス禍にあること  
から、活動量は少なく、こ  
れから何があるのか楽しみ  
にしています。

農業の知識を習得してい  
る段階なので、もっともつ  
と祖父から学びたい。また、  
AI センサー利用などのス  
マート農業や乾田直播など  
の新技術の栽培法は興味があ  
るので、研修会があれば、  
どんどん参加し吸収してい  
きたい。」と力強く語って  
くれました。

これから大きく成長する  
大樹さんの活躍を期待して  
います。

## キラリ☆ あぐり美人



大切に育てます！

ふせや まこと  
布瀬谷 真琴さん (雀宮地区)

- ★経営内容 栽培作物 梨 面積：438.00a
- ★家族 夫(45歳) 長女(11歳) 次女(9歳) 母(73歳)

Q 農業をはじめたきっかけ(または農業に関わったきっかけ) (「就農」又は農業にとまどいはありませんでしたか?)

A 32歳の頃、結婚して同居すると同時に就農しました。実家はサラリーマン家庭で、農業は知りませんでしたが、好奇心が強いので楽しかったです。

Q 経営での関わり (自分でやっている又は栽培にはあまりかかわっていない等)

A 摘果、出荷、販売、パートの手配などを担当しています。2~3年前からはさらに剪定作業なども学習し始めました。

Q 農業をやっていて良かったと思うときは?

A 作業中は常に四季を感じることです。また、直接、直売所に来てくれる客は、世代を超えた顧客もいて、その方たちとの触れ合いはとても楽しいです。

Q 経営や栽培で心がけていることは?

A 祖父が梨園に転作して50年近くになります。これからも梨を生産していきたいので、多くの樹木が、土壌病害などにより収量や品質の低下がないよう、根圏制御栽培による新栽培法の導入などにより樹木の強化、労力の低減化、多収の実現などメリットを増やしていきたい。その情報収集のため研修会、特に女性農業者の集いなどには積極的に参加していきたいです。

Q 真琴さんにとっての家族とは

A 仕事にさらに一歩踏み込むための、心の支え、励みの素となっています。

Q リフレッシュはどのように?

A 新型コロナウイルスの影響で自粛していましたが、いよいよ今年は家族全員で旅行をしたいです。家族も楽しみにしていて、着々と準備しています。

Q 今後の抱負

A これまで、梨を健全に生産し消費者へ安心安全に供給するため、法人化やJGAPの認証などを進めてきました。梨生産の地域としてどんどん情報を発信していきたいです。

## 清原のドリームプロジェクト「Zuttoきよはら」

宇都宮市東部の清原地区は、豊かな農業地帯で梨やトマトなどの施設園芸の主要な生産地です。人口約3万人、中心部は文教施設・大規模住宅団地・大規模小売店舗をはじめ、本市の産業活動の中心を担う工業団地があり約1万1千人が就業しています。

こうした清原地区において、平成26年清原の農業者・レストラン・商工施設などが集結し、清原地区の農産物の地域ブランドを確立して、清原の魅力発信するプロジェクト「Zuttoきよはら」が立ち上がりました。若手の農工商等業者がメンバーとなり、清原の農産物を活かした「食べる」「買う」だけでなく、農を「体験する」「観る」「遊ぶ」「学ぶ」などの機会を創出することで



ピクルスなどの加工品の商品開発

清原の魅力を発信しています。

### 【これまでの取り組み】

清原産農産物を使ったピクルス・ジャム・ドレッシングなど加工品の商品開発、グリーンツーリズムの企画として梨狩りや収穫体験など食育や農育の推進、都市農村交流を通じ清原地区訪問による地域全体の活性化、などです。

「Zuttoきよはら」

代表の山口幸夫さんは、「中心市街地におけるマルシェ等のイベントへの出店の経験を生かし、今後はLRTの停留場近くの広場でマルシェを出店し、清原地区の農産物の素晴らしさをより多くの方に知っていただきたい。」と今後の展望を語ってくださいました。

### 【清原地区のさらなる地域振興に向けて】

令和3年4月、清原地区のゆいの杜3丁目、市内で



収穫体験ができるグリーンツーリズム企画

は26年ぶりとなる新設小学校「ゆいの杜小学校」が開校し、令和5年には宇都宮駅東口から清原地区を通り芳賀工業団地までLRTの開通が予定されることから、清原地区は、今後、地域コミュニティの中心拠点としてさらなる発展が見込まれています。清原の農産物を活かした新たな魅力づくりに「Zuttoきよはら」の取り組みが活かせることを期待しています。

(編集委員 塩田 陽子)

## 農業者年金に加入しませんか？

### ～農業者年金3つのおすすめポイント～

- ① 積立方式の終身年金で80歳までの保証付き
- ② 保険料額の自由設定・増減が可能
- ③ 税制面で大きな優遇



※一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助(月額最大1万円)による政策支援があります。

【問い合わせ先】 宇都宮市 農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎ (632) 2812





## 農業集落排水事業の分担金を支払った方で まだ、接続していない方は早期接続をお願いします

農業集落排水処理施設は、河川や農業用水の水質保全や生活環境の改善を目的に、農村部の下水道として、トイレや、風呂・台所などの生活雑排水を処理するために、地域の皆さまの同意を得て整備された下水の処理施設です。

未接続の方は、速やかに接続していただきますようお願いいたします。

### ■ 融資あっせん制度について

接続する際、くみ取りトイレを水洗トイレに改造する場合や、既存の浄化槽を撤去する場合に、その工事にかかる費用について **80万円を限度に無利子の融資をあっせん** します。

工事を依頼する際に指定工事店に御相談ください。なお、**工事の終了後は利用できません**。

### ■ 接続工事について

接続工事のお申し込みは、排水設備指定工事店に御依頼ください。  
上下水道局ホームページから、指定工事店一覧が御覧になれます。

宇都宮市 排水設備指定工事店

検索

### ■ 1か月の使用料について ※消費税率改定に伴い、使用料が変わりました

使用料は、世帯割と人数割から算定した **定額制** です。御家族の人数により決定します。

世帯割 3,190円 + 人員割 352円×使用人数 = 1か月の使用料(税込)

農業集落排水処理施設をお使いの方で、**御家族の人数に変更がある場合**は、お早めに御連絡ください。

※ 下水道の使用料金は、原則として2か月分の請求になります。



【問い合わせ先】 宇都宮市上下水道局 生活排水課 管理グループ ☎ (633) 2001

## 農業における省エネルギー を推進しましょう!

省エネルギーの取組により燃油使用量の削減を図ることは、生産コストの低減を図るとともに、温室効果ガスの排出削減を進める上で重要です。

### ① 燃油暖房機の点検整備を徹底しましょう

定期的にメンテナンスを行うことにより、暖房機の加温能力を最大限に引き出すとともに、省エネルギー対策に努めましょう。

### ② 栽培方法と経営収支を確認しましょう

栽培方法や施設整備を見直す場合は、省エネルギーに適した作型等への転換や代替エネルギーの導入など、省エネルギー型の機器の導入を検討しましょう。

### ③ 温室内の環境改善に努めましょう

温室の保温効果を高めるためには、被覆面に隙間を作らないことが大切です。被覆資材の状態を確認した上で、定期的に更新しましょう。

【問い合わせ先】  
宇都宮市 経済部 農林生産流通課  
生産振興グループ ☎ (632) 2466

## 雪害防止対策を徹底しましょう!!

降雪による農業用ハウスの倒壊などの被害防止のため、日頃の点検や事前・事後の対策を行いましょう。

### ■ 事前対策

- ・日頃からハウスを点検し補修を行い、補強用の支柱などを事前に準備する。
- ・暖房機の動作確認、施設周囲の排水対策などをする。
- ・雪が滑落しやすいように被覆材表面の突起物の除去や、被覆材のたるみを改善する。
- ・とちぎ農業防災メールや県防災メールに登録し、各種情報に注意する。
- ・万一、被害が発生した場合の備えとして、農業共済や収入保険等に加入する。

### ■ 降雪時の対策

- ・内部被覆を開放し暖気や地熱による融雪や、加温器・ウオーターカーテンを活用した事前加温を行う。
- ・早めの雪下ろしや施設側面の除雪を徹底する。

とちぎ農業  
防災メール

栃木県防災  
メール



※QRコードを読み込み空メールを送信して登録してください。

問い合わせ先

宇都宮市 経済部 農業企画課 ☎(632)2472  
農林生産流通課 ☎(632)2466  
栃木県農業共済組合河宇支所 ☎(660)7300

単独処理浄化槽・くみ取りトイレをお使いの方は  
環境にやさしい**合併処理浄化槽**に入れ替えましょう!

お風呂・台所などの生活雑排水を適正に処理していますか。



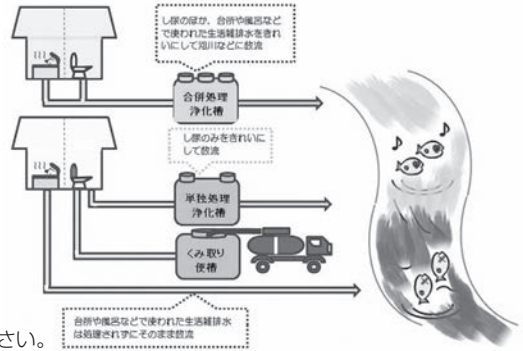
補助制度や融資あっせん制度を利用して、合併処理浄化槽を設置しましょう。

<例> 5人槽を設置する場合に交付される補助の上限額

**845,000円**

※ 申し込み方法や対象地区、補助の条件などは、お問い合わせください。

※ 設置工事後は補助を受けられませんので、必ず設置工事前に補助の申請をしてください。



【問い合わせ先】 宇都宮市上下水道局 生活排水課 管理グループ ☎ (633) 2001

令和4年度の農用地区域の変更(除外)に係る日程について

市では、優良農地を確保・保全するため、農業振興地域整備計画に基づき農用地区域を設定し、農地の無秩序な開発を制限しています。

農用地区域からの変更(除外)受付月は年3回で、令和4年度の申出に係る日程は右の通りです。

申出の受付に際しては、開発行為や農地転用に係る関係課との事前協議を済ませておく必要がありますので、お早めにご相談ください。

【農用地区域からの変更(除外)受付等日程】

受付月	除外決定月(予定)
令和4年4月	令和4年12月
令和4年8月	令和5年4月
令和4年12月	令和5年8月

【問い合わせ先】 宇都宮市 経済部 農業企画課 担い手・農地調整グループ ☎ (632) 2473

農地の景観保全の取組や農業者団体の機械購入を助成します。

市では、「実質化された人・農地プラン」において、「農地の守り手・支え手」として登載された皆様に対し、販売用作物を作付けるまでの間の、**農地の景観保全・地力増進の取組や、共同(団体)での農業機械の購入**に対し、支援事業を次のとおり実施しております。

① 農地の守り手・支え手確保育成支援事業

・景観形成作物(菜の花、レンゲなど)や地力増進作物(ソルガム、クローバ類など)の作付けに対し、交付金を交付します。

② 農地の守り手・支え手農業機械導入支援事業

・「農地の守り手・支え手」を含む農業者団体に対し、農業機械の購入額の一部を補助します。

※「農地の守り手・支え手」への登載の仕方や、申し込み方法、詳しい補助の条件などは、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 宇都宮市 経済部 農業企画課 担い手・農地調整グループ ☎ (632) 2454

農業を営む上で発生したごみは「**事業系ごみ**」です。

・「**事業系ごみ**」は、家庭ごみと異なりますので、ごみステーションに出すことはできません。

・ごみステーションに出すと、警察の捜査対象となることがあります。

・「**事業系ごみ**」は種類ごとに適正処理が必要です。

※ 詳しくは、下記の廃棄物対策課にお問い合わせください。



【例】  
農業用ビニール、  
苗箱(プラスチック製)  
⇒ 「産業廃棄物」  
紙の米袋 ⇒ 「事業系一般廃棄物」

▲米袋に農業用ビニールを入れ不法投棄された事業系ごみ

【問い合わせ先】 宇都宮市 環境部 廃棄物対策課  
適正処理指導グループ ☎ (632) 2929

宇都宮市農業再生協議会の  
ホームページをご確認ください

- 宇都宮市農業再生協議会のホームページで、農業者の皆様にお知らせする事業等について、各種資料を掲載しています。
- 経営所得安定対策のほか、国の新規事業や緊急対策等についても、随時、情報を掲載しますので、確認をお願いします。

【宇都宮市農業再生協議会ホームページURL】

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/nougyou/1027692/index.html>



【問い合わせ先】  
宇都宮市農業再生協議会事務局 ☎ (632) 2458



# かしらな 頭無しに水が湧く ~田原地区~

田原地区は、宇都宮市の北部に位置し、中央に東北新幹線が走行している田園地帯です。

秋には水田の稲穂も重そうに垂れて、土手には赤い彼岸花、転作として作っている、蕎麦の花が真っ白に咲きほこっている光景が見られます。米どころ、田原の豊作をこれからも期待していません。

田原地区には、**かしらな**という水が湧き出ている所があります。その南側にはため池があり、水田に水を入れるため、水路が引かれています。地区ではこの自然を守るために年 4 回の草刈りと、ため池の雑草抜き取り作業を、胴長靴を穿いて沼に入り、一日中汗を流します。

我々の先祖様は米という種もみ一粒が千粒にもなる米という主食を発見し、改良し育ててきました。稲のすごい点は、農家にとって自明の事らしいのですが、稲が連作に耐えられるのは田んぼに水を張る事に要因があるといえます。野菜などの畑作では連作



障害が出て栄養障害が発生します。生産調整の麦、大豆なども、輪作しない事には連作障害が発生し、生産調整の計画と共に雑草との戦いになります。米の需給政策のため、最近では、あちらこちらにハウスなども目立つようになり、いちご、アスパラガス、ニラ等に方向転換する農家も多く見られる様になってきています。稲作だけは年老いても、性能の良い機械で出来ませんが、近年の米事情では難しくなっております。



水は枯れる事はありませんでしたが、最近になって冬場の水田に水が入らなくなる時期には、水が湧き出てこなくなりました。その周辺には、昔、畑だった所も、今では開田し、水田になり、井戸用水を利用してはいる田もたくさんあります。それらの井戸も最近では、水の出が悪くなりつつあります。水は水田になくてもならないものであり、これは困ったことで田原地区の素晴らしき田園風景を将来に継承していくためにも地域一丸となって豊かな自然を守っていききたいです。

(編集委員 相澤 茂夫)

## アグリネットワーク 新規会員募集中

応援します！宇都宮の農業

うつのみやアグリネットワークでは、あなたがつくるこだわりの農産物を活かした新たな商品づくりや出来上がった商品のPRを支援いたします。また、メールマガジンの配信による商品開発等に関する情報収集が可能です。入会及び年会費は無料です。

Youtube 配信中!

また、Youtube「うつのみやアグリネットワークちゃんねる」において、販売力向上講座の概要を配信しております。ぜひご覧ください。

問い合わせ先

うつのみやアグリネットワーク事務局 (農林生産流通課農産物マーケティンググループ)

☎ (632) 2843 <https://www.u-agrinet.jp/>

うつのみやアグリネットワークちゃんねる



農業王国うつのみやHP



### 編 集 委 員

発行

宇都宮市農業委員会  
☎ (632) 2815

委員 委員 委員 委員

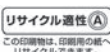
相澤 茂夫 恩田 明 福田 真一 佐藤 有俊

編集 編集委員 編集委員

塩田 陽子

編集委員 農委だより編集委員会

本多 幸子



うつのみや農委だよりは、印刷用の紙にリサイクルできる用紙、植物由来の油を含有したインキを使用しています。